

【原 著】

岡山県の中学校における合唱活動に関する考察

高橋 安喜子 虫明 眞砂子

Consideration of Chorus Activities of a Junior High School in Okayama Prefecture

Akiko TAKAHASHI, Masako MUSHIAKI

2015

岡山大学教師教育開発センター紀要 第5号 別冊

Reprinted from Bulletin of Center for Teacher Education
and Development, Okayama University, Vol.5, March 2015

原 著

岡山県の中学校における合唱活動に関する考察

高橋 安喜子*¹ 虫明 眞砂子*²

本研究は、岡山県の中学校教育における合唱活動の現状と、その課題点を明らかにすることを目的とする。そのために、学習指導要領の分析、合唱連盟の加盟団体数及びNHK全国学校音楽コンクールへの参加校数の他県との比較、県内中学校の音楽科教員へのインタビュー調査を行った。その結果、①岡山県は合唱指導を得意とする教員が少なく、音楽の授業や合唱・歌唱指導の内容に差が生じていること②指導者不足により、合唱部の活動が衰退していること③現場の教員は生徒指導に多くの時間を割かなければならず、授業や部活動に力を入れにくいことが明らかになった。

キーワード：岡山県、合唱活動、中学校教育、合唱部、NHK全国学校音楽コンクール

※1 倉敷市立水島中学校

※2 岡山大学大学院教育学研究科

I はじめに

日本の合唱活動は、社会状況と共にその在り方は変容しつつも戦後めまぐるしい発展を遂げてきた。学校教育では音楽の授業のみならず、校内の合唱コンクールも盛んであり、学校外でも余暇活動や生涯学習として、合唱は多くの世代の人々から愛好されている。このような合唱活動に、近年懸念される状況が見られる。例えば、大学のグリーククラブ数の減少傾向、全国的な若者の合唱活動の陰り、合唱活動の継続が危ぶまれる地域の存在などである。

岡山県でも、一般の合唱団やおかあさんコーラス団体が近年増加している一方で、若者の合唱離れが顕著である。特に中学校、高等学校を中心とした学校現場における合唱活動では、活動の将来に懸念がもたれる状況が生じている。例えば授業では、学校や教員によって合唱指導に当てる時間数や内容にばらつきが見られる。また、合唱部は極端に数が少なく、他県に比べてコンクールへの出場校数も僅少であり、出場団体やコンクールの成績の固定化が起こっている。他方、同じ音楽系の部である吹奏楽部の活動は非常に盛んである。

本稿では、以下に述べる3つの視点から岡山県の合唱活動を分析し、中学校教育における合唱活動の現状と課題を明らかにする。まず、学習指導要領から学校教育における合唱活動の推移を辿る。次に、合唱連盟への加盟団体数や、NHK全国学校音楽コンクールへの参加団体数等のデータを基に、全国や中

国地方の他県と比較しながら、岡山県の合唱活動の特徴や現状を把握する。さらに、岡山県内の中学校の音楽科教員へのインタビュー調査から、現場の現状や指導者の意識を明らかにする。

II 学校教育における合唱活動の推移——中学校学習指導要領(音楽)を基にして

戦後の学校教育における合唱活動の推移を概観するために、昭和22年実施の第1次中学校学習指導要領音楽科編(試案)から、平成20年告示の第8次中学校学習指導要領まで、全体目標及び歌唱、合唱や発声に関する記述を整理し、特徴をまとめて表1に示す³⁾。

改定ごとの特徴や変遷を総合的に見ると、第1次～第4次と、第5次～第8次とでは性格が異なっている。戦後間もない頃の第1次の内容は不十分なものの、第2次から第4次にかけては徐々に内容が充実し、楽典や演奏形態等、細かな指導事項も具体的に示されている。第3次・第4次はやや詰め込み過ぎの傾向があるが、第4次で変声期の生徒への心理面の配慮が示されるようになった点など、子どもの心身の成長に対応した丁寧な指導法が記載されている。また、合唱についての内容も多く、和声を重視した指導についての細かな記述や、豊富な演奏形態が示されている。歌唱指導は合唱を中心に行うといった記述もあり、昭和30年代から40年代にかけての音楽教育では、かなり合唱が重視されていることが分かる。

岡山県の中学校における合唱活動に関する考察

しかし第5次を境として、学習指導要領の内容は一気に簡潔且つスリム化されていった。第5次はいわゆる「ゆとりカリキュラム」と呼ばれるものであり、音楽科だけでなく他教科でも学習内容が削減されている。合唱指導における演奏形態の例示などの具体的な記述は、改定を重ねるごとに減少していった。合唱を中心に歌唱指導を行うという旨の記述も、第5次以降削除されている。また、第8次では「合唱」という言葉自体が完全に消えている。このような内

容のスリム化、具体的な記述の減少といった変化により、音楽科教員の裁量に任される部分は増加したと考えられる。教員の裁量に任されるということは、現場の実状に応じた指導が行いやすくなる一方で、学校ごとの授業内容に差が生じることにも繋がるのではないだろうか。

以上のように、歌唱や合唱に関する記述は量も質も第3次・第4次がピークであり、以降改定を重ねるごとに、学習指導要領の記述内容は少なくなっ

表1 中学校学習指導要領（音楽）推移早見表

	第1次 (S22)	第2次 (S26)	第3次 (S33)	第4次 (S44)	第5次 (S52)	第6次 (H元)	第7次 (H10)	第8次 (H20)
全体の目標、各学年の指導目標の具体的な記述	音楽的教養を高める。創作力の伸長をはかる。	美的情緒と豊かな人間性を養う。教養を高める。音楽によって日常生活を楽しく豊かにする。余暇への利用。各国の文化の理解。	情操を高め豊かな人間性を養う。能力の伸長。文化の継承。音楽によって生活を豊かにする態度や習慣を育てる。	表現や鑑賞の能力を高める。音楽文化の理解。音楽によって生活を明るく豊かにする態度や習慣を育てる。	表現や鑑賞の能力を高める。音楽を愛好する心情と豊かな情操を養う。	音楽性を伸ばす。音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、豊かな情操を養う。	音楽を愛好する心情を育てる。音楽に対する感性を豊かにする。基礎的な能力を伸ばす。豊かな情操を養う。	音楽を愛好する心情を育てる。音楽に対する感性を豊かにする。基礎的な能力を伸ばす。音楽文化への理解。豊かな情操を養う。
	「表現力の方面では合唱・合奏に力を注ぐ」		「合唱活動を盛んにし、歌い合わせる喜びを深める」	「合唱活動を盛んにし、歌い合わせる喜びを味わわせる」				
歌唱指導全般の指導に関する記述	記述量自体が少なく、具体性にも欠ける。	習得すべき「歌唱技能」が示されているが、実際には楽典的事項が大半を占めている。	訓練的な内容が多い。教材の程度の細かな規定がされている。	第3次の内容から厳選されている。具体的な記述が多い。	第4次までに比べて、簡略化されている。現行の指導要領とほぼ変わらない形が整った。			第4次ぶりに長唄の記述がされている。
		「学習した歌を、集会・スポーツ・学校・家庭など、あらゆる機会や場所で歌い」	「親しみやすい愛唱歌を数多く持つ」 「歌曲は暗唱し」	「愛唱歌を数多く持つこと」				
		「豊かな表情で歌う」	「心のこもった表現をする」	「心のこもった表現をする」	「表現を工夫する」	「曲にふさわしい表現を工夫する」	「曲にふさわしい歌唱表現をする」	「曲にふさわしい表現を工夫する」
	声域（音域）が具体的に示してある。移動ト唱法が原則			「声域は、生徒の変声の実態に適応する範囲とする」	声域についての記述が消える。			「適宜、移動ト唱法を用いる」
合唱の指導に関する記述	「合唱の喜びを十分に味わわせる」	「(前略) 同声合唱などを盛んにし、その楽しさを味わい、歌唱への興味を増進する」	「歌唱は、合唱を中心として行い」 「合唱については、合唱することに喜びや楽しさを感じさせる」	「曲態は(中略)特に合唱に重点をおく」				「合唱」という文字が完全に消える。
		和音や和声を特に重視している。(和音合唱、終止形の合唱)	(和声合唱、対位的合唱、終止形合唱)	「他の声部を聞きながら、自分の声を全体に調和させ、均衡を保つ歌い方に慣れる」	「声部の役割を考えながら、全体の響きに調和をさせて合唱や合奏をする」	「声部の役割を感じ取り、全体の響きに気をつけて合唱や合奏をする」		「声部の役割や響きを感じ取り、表現を工夫しながら合わせて歌う」
		斉唱、輪唱、同声合唱、混声合唱	せい唱、輪唱、同声二部合唱、同声三部合唱、混声三部合唱、混声四部合唱	斉唱、輪唱、二部合唱、三部合唱、混声四部合唱、混声四部合唱	独唱、輪唱、二部合唱、三部合唱、混声四部合唱	独唱、輪唱、二部合唱、三部合唱、混声四部合唱		
発声に関する記述	「発声に対する十分な訓練を行う」	「発声を正しく」	「正しい姿勢や呼吸法をもって、無理がなくむらのない発声」	「美しく、響きのある歌声」 「各自の声質を生かし」	「豊かな響きをもった歌声」 「美しい音色」	「豊かで美しい響きをもった歌声」	「曲種に応じた発声」	「曲種に応じた発声」
	発音に関する記述なし	「発音を明確に歌う」	「母音及び子音の練習を行い、明確な発音で歌う」	「明確な発音で歌う」	「言葉の抑揚及びアクセントとリズムを考えながら、明確な発音で歌う」	「明確な発音に気をつけて歌う」 「明確で美しい発音の仕方を工夫して表現する」	「美しい言葉の表現を工夫して歌う」	「言葉の特性を生かして歌う」
	変声期についての記述がある。			変声期の記述に心理面の配慮が入る。				

いる。第8次学習指導要領は合唱指導に関する記述がほとんどなく、歌唱分野の指導内容は不十分な状態である。

Ⅲ 全国と比較した岡山県の合唱活動の傾向と特質

1 合唱連盟加盟団体数の比較

(1) 全国的な推移

全日本合唱連盟は、1948年に発足した「合唱音楽の普及と向上、合唱団の育成と指導、そして音楽文化の発展に寄与することを目的¹⁴⁾とする組織である。創立以降、全国の各支部や各県連盟を統括し、今日までの日本の合唱活動、ひいては音楽文化の発展に寄与している。全国に存在する合唱団（あるいはそれに準ずる合唱組織）が必ずしも連盟に加盟しているわけではないが、各県の連盟の加盟団体数を比較することは、各県の合唱活動が活発に行われているか否かを測るひとつの尺度になると考えられる。

まず全国的な合唱活動の状況だが、昭和58年から平成22年現在までの加盟団体総数と部門ごとの内訳を表2に示す¹⁵⁾。なお、中学校部門は平成6年に新設されたため、それ以前の年度の加盟団体数は「0」とされている。また、表中の▲は本稿執筆者が独自に加筆したもので、加盟団体数が前年より減少したことを示している。

表2 全日本合唱連盟加盟団体総数と部門別内訳の推移

	ジュニア	中学	高校	大学	職場	一般	おかあさん	合計
S58	45	0	747	350	120	665	640	2,616
S60	▲29	0	▲731	▲338	▲118	735	749	2,748
H2	87	0	▲724	▲318	▲113	965	848	3,117
H6	117	640	752	▲304	▲104	996	1,201	4,191
H7	118	▲633	801	▲296	▲102	1,045	1,275	4,375
H12	123	674	▲782	▲289	102	1,072	1,287	4,409
H17	157	822	845	▲230	▲70	1,487	1,365	5,091
H22	164	▲791	857	▲205	▲66	1,457	1,566	5,225

表2を見ると、全体の合計数は年々増加しており、長期的には近年活性化の傾向にあると考察できる。特に一般やおかあさん団体の増加は目覚ましく、合唱は生涯学習や余暇活動として、一定の地位を獲得していると言えるだろう。これに対して、学校組織における合唱活動はやや停滞気味であり、特に大学の合

唱やグリークラブの数は、一貫して減少傾向を示している。このような現状は、日本が少子高齢社会となったことや、就職活動の早まりによる大学生のサークル離れ¹⁴⁾などが関係していると考えられる。また、職場の合唱団も大きく減少し、平成22年の団体数は、昭和58年当時の半数近くに落ち込んでいる。これは、平成不況の影響も考えられる。このように、合唱活動は社会状況の影響を受けていると推察される。

これに加えて、ジュニア・中学校・高校の団体数の増減には、学習指導要領が大きく関係しているのではないかと考えられる。前述したとおり、中学校学習指導要領音楽科における歌唱や合唱についての記述は、近年改定されるごとに減っている。特に昭和52年告示の第5次へ改定されて以降、学習指導要領の内容が大幅に削減され、合唱を含む歌唱に関する記述も多くカットされた。学校教育で合唱活動が減少傾向にあると予想される中、ジュニア部門や中・高部門が微少ではあるが増加傾向にあることがわかる。これは、合唱活動が徐々に社会教育に移行していることの表れといえる。一方、増加傾向にあるおかあさんコーラス団体の多くは、団員の高齢化と新入団員の不足に悩んでいるようである¹⁵⁾。合唱のようにある程度の人数が必要とされる音楽活動は、今後人数確保面で難しい局面に向かうことが推察される。

(2) 岡山県と中国地方各県の加盟団体数の比較

次に、岡山県を含む中国地方各県の現在の合唱連盟団体数を見ていく。各県の連盟ホームページの参照及び事務局への問い合わせの結果を表3に示す¹⁶⁾。

表3 中国地方各県の合唱連盟加盟団体総数と部門別内訳（平成23年現在）

	岡山	山口	鳥取	島根	広島	
ジュニア	2	4	4	0	8	
中学	学校数	5(172)	11(176)	8(65)	11(105)	4(280)
	比率	2.9%	6.2%	12.3%	10.5%	1.4%
高校	学校数	8(90)	7(85)	11(31)	10(50)	7(129)
	比率	8.9%	8.2%	35.4%	20%	5.4%
大学	学校数	7(27)	1(15)	2(3)	1(3)	4(30)
	比率	25.9%	6.7%	66.7%	33.3%	13.4%
職場	0	1	1	1	3	
一般	23	32	16	11	40	
おかあさん	25	0	5	5	52	
合計	70	56	47	39	118	
人口総数	1936	1431	582	707	2848	

()内は各県内の学校数
人口総数の単位は1000人

中国地方では、全国的な傾向と同様に、職場の合唱団は非常に少ない。一般やおかあさん団体の数は、各県の総人口を考慮すると、中国地方の5県は概ね類似している。総人口の多い広島県が特に多く、両部門を合わせると92団体が加盟し、広島県の加盟団体の約8割を占める。岡山県、山口県も成人の合唱団の加盟が比較的多い。

一方、各県で差が生じているのは、ジュニア部門から大学部門までの学校教育機関に属する年代層である。加盟団体数を学校数に対する比率で比較すると、特に広島県は中学校と高校部門では一番低く、大学部門でも低い水準にある。広島県の場合、成人の合唱活動に比べ、学校教育機関での合唱活動は低迷していることがわかる。対して、鳥取県は中高大の全てが5県中のトップに位置し、特に高校と大学の加盟率が高い。鳥根県も鳥取県と同様の傾向にある。岡山県の場合、一般やおかあさんの加盟団体数は比較的多い、ジュニア、中学校、高校、大学では、加盟団体を比率でみると、5県のほぼ中程に位置しているといえる。また、一般やおかあさんコーラス部門の団体数が5県のなかでは比較的高いことから、岡山県の合唱活動は社会教育の中での位置付けが大きいといえるだろう。

2 NHK全国学校音楽コンクール参加校数の推移

(1) 全国的な推移

日本放送協会が主催するNHK全国学校音楽コンクール（以下、「Nコン」と省略表記する）は、全日本合唱連盟が主催する全日本合唱コンクールと並んで、日本の合唱コンクールの双璧を成している。全日本合唱コンクールの出場者は、学校関係者から社会一般まで幅広いが、出場者は合唱連盟加入者に限られる。これに対して、Nコンは、部門が小学校の部・中学校の部・高等学校の部と学校組織に絞られている。また、Nコンは特別な団体に加盟していなくても参加することができるため、個々の学校で単独で気軽にエントリーすることも可能である。以上のように、参加団体が学校組織に絞られていることや、参加規程が比較的緩やかであることから、Nコンには学校組織における合唱活動の状況が反映されやすいと考えられる。

まず、中学校の部への参加校数の全国的な推移と、それを取り巻く社会的要因を見ていく。図1は、1949年～2010年までの中学校の部の参加校数の推移グラフに、中学校学習指導要領の改訂ごとの実施期間や教育関連の出来事、社会全体の出来事、Nコンでの出来事を、集約したものである。なお、参加校数のデータは、Nコン事務局から独自に提供を受け、許可を得て掲載している。

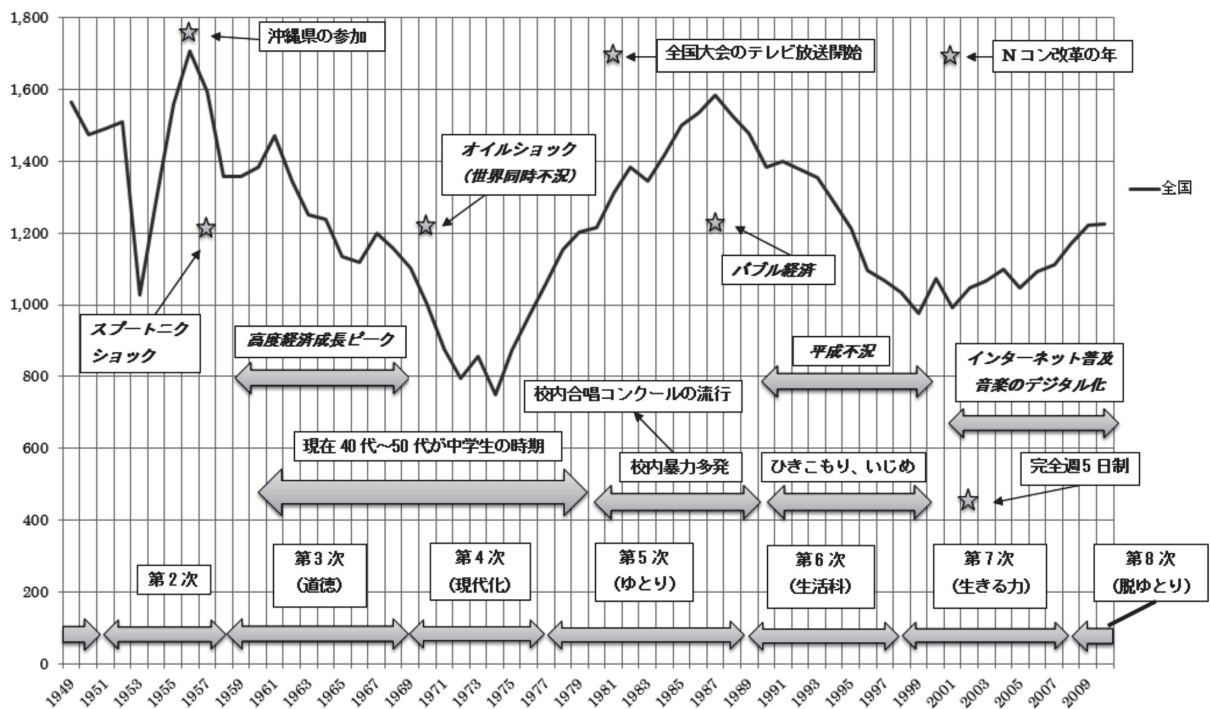


図1 Nコン中学校部門参加校数（全国）の推移と、関連すると考えられる出来事

まず、1956年のピークから1974年の大きな減退までの期間は、第3次・第4次の学習指導要領が告示、実施されていた時期と重なる。1957年に起こったスプートニク・ショックの影響から、小中学校でも過密な授業が行われ、それについていけない子どもが多発した時期でもある。第3次・第4次の学習指導要領は内容的に充実していると前述したものの、それが単純に参加校数の増加に直結するわけではなく、むしろ過密な授業によって課外活動に対しては大きな力を注ぐことができなかつたと考えられる。

ただし、現在おかあさん団体に所属している人々の年齢層をおおよそ40代以上であると仮定すると、合唱についての記述が多くされていた第3次・第4次学習指導要領の施行当時は中学生だったといえる。このことが現在のおかあさんコーラスの活動が目覚ましいことに繋がっていると推察される。当時のコンクール出場団体数には表れなかったものの、その後の余暇活動や生涯教育の基盤として、中学校での音楽活動が影響していることが示唆される。

その後大きく参加校数が増加するのは、1970年代後半からである。これは、「ゆとりカリキュラム」と呼ばれる第5次の学習指導要領の実施時期と同じ頃である。第4次の学習指導要領が見直され、第5次では内容が大幅に削減された。しかしそれまでの過密授業や、そこから生まれた成績の格差や落ちこぼれにより、この時期は中学校・高校で校内暴力がピークであった。そしてこれを鎮静化させるための手段の一つとされたのが、校内合唱コンクールである。1980年代、校内暴力によって荒れた学校現場をまとめるための機能として、級友と歌い合わせて団結を深める校内合唱コンクールが流行した^[7]。クラス対抗で開催されることが多く、競争意識も相まって、学級の団結力が深まる効果が期待された。このことから、1980年代は多くの学校で合唱活動が積極的に行われていたと考えられる。Nコンの参加校数がこの頃大きく増加しているのも、校内合唱コンクールによって学校内に歌声が増えたことが、少なからず影響しているのではないだろうか。

さらに、参加校数が増加した理由として、Nコンが1981年に全国大会のテレビ放送を開始したこともあるだろう。1990年代に入ると、校内暴力は鎮静化したものの、ひきこもりやいじめといった問題が新たに発生し、学校に登校することが出来ない生徒が増え始めた。それと共にNコン出場校数も減少の一途を辿っている。また、この時期に実施されている

第6次学習指導要領は、第5次に引き続き全体的に内容が少ない。授業での歌唱・合唱活動がこれまでに比べて減ったため、生徒が合唱の面白さを感じ取る機会が減ったのではないだろうか。

2000年代は、減少傾向に歯止めがかかり、緩やかではあるが再び参加校数が増え始めた。2002年に完全週5日制となったことで時間に余裕ができ、急速なインターネットの普及や音楽のデジタル化によって、手軽に音楽を楽しむことができるようになったことが、影響していると考えられる。そして、Nコン自体が1990年代の減少傾向に歯止めをかけるため、テープ審査の廃止やテーマの設定等、様々な試みを始めたのがこの時期である。Nコン側のそうした努力は、今のところ着実に成果を上げている。

以上のことから、Nコンの参加校数の推移には、学習指導要領や学校の状況、社会情勢が大きく影響しているのではないかと考えられる。同時に、学校教育における合唱活動も、国の教育方針や社会状況と深い関わりを持ちながら、変化していったと考えられる。

(2) 岡山県と中国地方各県の参加校数の推移と比較

次に、中国地方及び岡山県の近年の参加校数の推移を見てみる。Nコン事務局から提供を受けたデータより、1997年～2010年までの中国地方各県のNコン中学校の部の参加校数の推移のグラフを図2に示す。

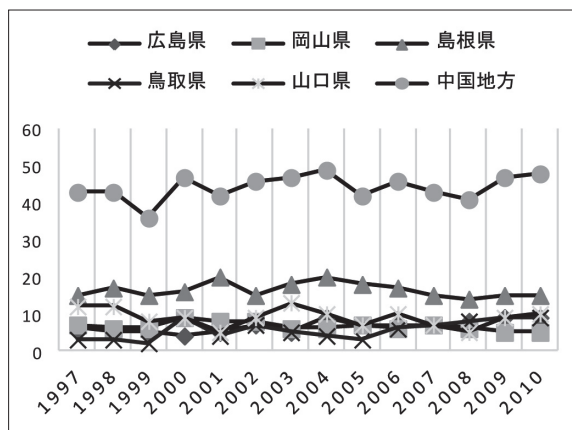


図2 中国地方各県のNコン中学校の部の参加校数の推移

中国地方全体の動きとしては、大きな増減はなく、やや停滞気味である。そのような中でも着目すべきは島根県であり、中国地方の中で安定して高い水準を保っている。島根県の人口や小中高の学校数は広島県の半数以下であるにも関わらず、この参加校数を維持しているのは、島根県の合唱活動が精力的に行われているためだと考えられる。これに対して、岡

山県は低い水準のままほぼ横ばいの状態が続いている。2009年・2010年は、中国地方の中で最も参加校数が少ない。

ここで、2009年度の中国5県の小中高のNコン参加率を比較する⁸⁾(表4)。参加率は、出場校と各県の学校総数の比率である。

表4 中国地方各県のNコン参加率(H21年度)

	小学校		中学校		高等学校		全体		
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%	順位
岡山	5	1.2	5	2.9	6	6.6	16	2.3	47
山口	7	2.0	9	5.0	4	4.4	20	3.2	37
鳥取	6	4.0	9	13.8	3	9.7	18	7.3	10
島根	11	4.3	15	13.9	7	14.3	33	8.0	9
広島	21	3.6	9	3.2	8	5.9	38	3.8	33
福島	150	28.3	146	59.3	7	6.1	303	34.0	2
全国	906	4.0	1221	11.2	409	7.9	2536	6.6	

島根県は中学校の部で、全国コンクールにおいて近年何度か入賞を果たした実績がある合唱の盛んな県である。島根県は全体で8%と最も高く、全国では第9位にあたる。合唱連盟の加盟率が高かった鳥取県は、全国で10位とNコン参加率でも島根県に接近している。しかし、表4に見られるように、島根県は、中国地方では最も高い比率であったが、合唱の盛んな福島県や全国平均と比較してみると決して高い参加率とはいえないだろう。山口県、広島県も、全国では下方に位置している。

岡山県のNコン参加率は、5県の中でも最も低く、2009年度は、全国でも最下位であった。また、Nコンホームページの岡山県コンクールの過去の大会結果を見てみると、どの部門でも出場校が固定状態にあり、成績も毎年大きな変動がない。このように、Nコン参加率からみた岡山県の学校組織における合唱活動は、他県に比べて低調であると言わざるを得ない。

3 県内合唱部の状況

学校組織における合唱活動は、主に授業、部活、特別活動で行われていると考えられる。このうち比較的数字として特定しやすい合唱部の団体数を調査した。今回は岡山県内から7つの市を選び、計95校の公立中学校における合唱部の団体数、及び比較対象として吹奏楽部の団体数のデータを、表5にまとめた。なお、本調査の主な調査方法は、各学校のホームペー

ジの参照による。ホームページは定期的に更新が行われていることを確認してから参照している。

表5 岡山県の公立中学校における合唱部と吹奏楽部の団体数(平成23年現在)

	合唱部	割合	吹奏楽部	割合
岡山市(39校)	5 ⁹⁾	13%	33	85%
倉敷市(27校)	0	0%	20	74%
津山市(8校)	0	0%	3	38%
総社市(4校)	2	50%	3	75%
高梁市(7校)	1	14%	0	0%
新見市(7校)	1	14%	1	14%
浅口市(3校)	1	33%	1	33%
合計(95校)	10	11%	61	64%

表5のとおり、全体の平均で見ると、合唱部の団体数は学校総数の1割程度にとどまっているが、それに対して吹奏楽部は6割を上回っている。中にはコンクール入賞校もあるものの、今回調査を行った7つの市全体としては合唱活動が活発とはいえず、吹奏楽部が音楽系の部活動の大半を占めていることが分かる。部活動は、生徒が自分の意思で所属を決めるため、生徒の興味や関心が大きく表れる一つの要素であろう。上記のような状況から、岡山県の中学生にとって、合唱はあまり魅力的な活動ではないことが推察される。現在のような状況が続けば、学校組織における合唱活動は益々衰退していく可能性がある。学校教育での合唱活動の低迷は、次世代の合唱愛好者が育たないことを意味する。現在岡山県で活発に合唱活動が行われている一般やおかあさん団体の活動についても、今後の発展が危惧される。

4 IIIのまとめ

これまでのデータやその分析の結果、合唱活動の全国的な傾向と岡山県の傾向を、以下のようにまとめることができる。

<全国的な傾向>

- ①全体的に見ていくと、比較的活性化の傾向にある。
- ②特に一般やおかあさん団体の発展が目覚ましい。
- ③学校組織における合唱活動はやや停滞気味である。

<岡山県の傾向>

- ①学校組織における合唱活動が低迷している。
- ②コンクールへの出場校数が少なく、出場校や成績が固定されており、新規参入校が少ない。
- ③一般やおかあさん団体の活動は特に活性化しており、これは全国や中国地方の中でも顕著である。

IV 岡山県内中学校の音楽科教員へのインタビュー調査

1 概要

インタビュー調査は、合唱活動で成果をあげている岡山県の公立中学校3校を選択し、各学校の音楽科教員を対象として行った。調査では3つの質問項目を用いた。実施期間は、2012年10月～11月である。3校をそれぞれA校・B校・C校とし、各校の音楽科教員をA教員・B教員・C教員と表記する。なお、対象者には書面及び口頭で調査の趣旨を説明し、了解を得ている。

2 調査の回答と考察

[質問項目1] 学校教育の中で合唱を行う意義とは何か。

A	合唱の醍醐味はそれぞれが違う自分だけの声を出し合って、ひとつの形をつくること。その過程の中で、歌って得られる快感、聴いて得られる感動など、様々に子どもの心は動く。学校現場には、感動体験が必要。
B	学校以外ではほとんど体験できないということ。集団への所属感や仲間意識を高められる。
C	合唱は総合的な活動の核となり得るもの。歌詞は国語能力に繋がり、曲の背景は社会情勢と繋がり、曲によっては美術も関係する。声をあわせることは心をあわせることでもあるので、集団づくりにもなる。合唱という活動自体が、そもそも学校教育の中心になり得る。

A教員は「快感」「心」「感動体験」といった言葉から、音楽から生徒達の内面を大切にしていることが分かる。B教員は、集団や仲間意識といった生徒間の横の繋がりや協調性を大切にしている。これはB中学校が生徒指導面でやや困難な学校であることに起因していると推察される。C教員は、合唱を総合的な表現の出来る活動と捉えながら、B教員と同様に集団作りにも重要であると指摘している。合唱を行うことで得られる様々な喜び、感動、周囲との一体感は、子ども達にとってどれも得難い経験や感情である。また、合唱活動を他教科と横断的に捉えることで、音楽科という枠にとらわれず、総合的な活動へと昇華させることが出来るだろう。

以上のように、合唱は成長期にある生徒達にとって、重要な活動の一つであると言える。「学校教育の中で合唱を行う意義」について、再考されなければならない。

[質問項目2] 県内の合唱部が少ない理由、衰退している理由とは。

A	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者不足。岡山県は器楽専攻の先生や教員志望者が圧倒的に多い。 ・吹奏楽部とのバランス。近年は少子化や部活動の縮小傾向により、部の減少が見られる。吹奏楽部の方が部員数が多いし楽器もある。入学式や卒業式のような式典でも吹奏楽演奏は使える。そうすると同じ音楽系の部である合唱部が縮減されてしまう。しかし、同じ音楽系の部として、「共存」を目指していくべき。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や部活よりも、生徒指導にかける労力のほうが大きいから。岡山県は校内暴力やいじめ等が全国と比べても多い。これによって体調を崩した正規の教員が休職し、講師が増えることで、学校に先生が定着しない。合唱部が増えれば歌が好きな子どもも増えるだろうが、岡山県は部自体がつかれない状況にある。 ・人事異動で顧問が変わると、活動が衰退したり、結局廃部になったりしているのが現状。 ・岡山県は吹奏楽部が強い。吹奏楽には楽器があるため簡単には廃部にならないし、子どもも楽器やその音色に惹きつけられる。 ・部はなくとも校内合唱コンクールに力を入れている学校はたくさんある。普段は授業に出られない生徒も、コンクールではきちんと制服を着てステージに立ち、頑張ってる姿が見られる。音楽技術がどうあれ、岡山県の現状にはこうした合唱活動は必要。部の数だけでは各学校の合唱活動の状況は計れない。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・一番は指導者不足。合唱をやっている音楽の先生が少ない。音楽の先生にもっと合唱の面白さを味わってほしい。指導者は、自分が面白いと思ったものでないと教えられるもの。 ・吹奏楽が盛んなこと。昭和40年代は岡山でも合唱が盛んだったが、同じ頃から吹奏楽が伸び始めた。子どもが減って教師も減ってきた中、いわゆる「吹奏楽人事」が極端に行われた結果だと思う。そうした人事はどこにでもあることだろうが、岡山の場合特に偏っていたのではないか。 ・吹奏楽部がここまで盛り上がっているのは、指導者が多いことは勿論、中学校・高校の連盟があって定期的に勉強会を行い、指導者同士が切磋琢磨していく良い循環ができてきているから。合唱指導者は、吹奏楽が成功している理由を学ぶべき。

各教員の回答をまとめると、以下の3点になる。

①指導者不足

岡山県は器楽専攻者が圧倒的に多く、合唱をやっている教師が少ないという意見が得られた。ジュニア世代の合唱団が少なく、若者が合唱活動を出来る環境の少ない岡山県の現状では、今後ますます声楽専攻者や合唱を勉強している教員が減少していくと考えられる。合唱指導を的確に行える教師が少なくなれば、合唱部の減少や合唱活動の衰退は歪めない。

また、B教員によると岡山県は講師が多く、教師が一つの学校に定着しづらい状況のようである。実際に岡山県の講師数を調べてみたところ、表6の通り、中国地方の他県に比べても突出して多い。部活動の長所の一つは、3年間かけて人間関係も技術もじっくりと深めていくことが出来ることだと考えられるが、教師が学校に定着しなければそれも難しくなるだろう。指導者不足は部だけでなく授業にも影響するため、重要な問題であると考えられる。

表6 岡山県と中国地方各県の中学校講師数^[10]

	本務者		兼務者	
	H13	H23	H13	H23
岡山県	301	528	198	483
山口県	11	25	123	188
鳥取県	192	163	30	76
島根県	182	177	62	176
広島県	46	55	235	703

②吹奏楽部とのアンバランス

岡山県は吹奏楽部の活動が非常に活発である。それに対して、一部のコンクール入賞校を除くと岡山県の合唱部は規模が小さく、絶対数自体が少ない。近年は全国的に部活動を縮減していく傾向もあり、同じ音楽系の部活として合唱部が廃部になる可能性は高い。A教員が述べているよう、吹奏楽部と合唱部は共存を目指すべきであろうが、合唱部が危機的状態にあるのは、A教員やC教員が指摘しているように、合唱を得意とする音楽教員が少ないためだと考えられる。前述の通り、岡山県は器楽専攻者の教員が多いため、吹奏楽の指導が得意な教員が多く、吹奏楽と合唱の指導者では、両者の絶対数に大きな差が生じていると推察される。また、合唱部の顧問に、必ずしも合唱指導の得意な教員が就くとは限らない。実際にB教員は、指導者の異動によって廃部に及んだ合唱部の例を指摘している。それに対して吹奏楽は指導者も多く、C教員が指摘しているよう指導者

同士の横の繋がりも広いため、各学校が切磋琢磨していくという望ましい構造が出来ている。合唱指導についても学校間の交流や地域での研修会を通して、音楽教員自身の資質向上を目指すべきであろう。児童生徒にも声やハーモニーの魅力を体感させることが必要である。

③生徒指導面で困難校が多い

B教員が指摘しているように、表7と表8に示した通り^[11]、岡山県の中学校のいじめや校内暴力の件数は、中国地方で突出して多い。このような状況では、授業や部活動を円滑に行うのが困難であり、教員は部活の指導に十分に力を注ぐことができない状態にあると考えられる。

表7 中国地方各県のいじめ件数の推移と比較

	H14		H17		H20		H23	
	A	B	A	B	A	B	A	B
岡山	249	1.9	271	2.2	563	5.1	425	3.8
山口	266	2.4	217	2.5	444	5.4	297	3.4
鳥取	30	0.5	30	0.6	49	1.3	31	1.2
島根	78	1.4	74	1.7	80	2.3	82	2.7
広島	346	1.7	204	1.2	370	2.2	244	1.7

A：国公立中学校におけるいじめ発生件数

B：1000人あたりの認知件数

表8 中国地方各県の校内暴力件数の推移と比較

	H14		H17		H20		H23	
	A	B	A	B	A	B	A	B
岡山	900	4.1	657	3.1	1716	7.6	1897	8.6
山口	750	4.7	545	3.6	913	5.8	619	4.1
鳥取	161	2.2	139	2.0	157	2.3	186	2.8
島根	272	3.1	272	3.3	325	4.0	532	6.8
広島	1263	4.1	1065	3.6	1368	4.3	1547	4.9

A：国公立小・中・高等学校における校内暴力発生件数

B：1000人あたりの認知件数

[質問項目3] 岡山県の教育現場における合唱活動をもっと良くしていくには、どういうことをしていけばいいか。

A	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの学校がしっかりと歌唱に力を入れていくこと。岡山の現状では高校を出てから合唱を続けるのが難しいが、たとえそこで一旦途切れても、学生時代に歌が楽しいことを知った人は、大人になってもそれを覚えているし、もう一度歌おうという気持ちになれる。 コンクールの成績の固定化もあるが、それにくじけない学校が増えればと思う。
---	---

B	<ul style="list-style-type: none"> ・合唱連盟に加入していなくても、コンクールに出ていなくても、校内合唱コンクールを企画実施して校内で盛り上げている学校は、困難校でも岡山にもたくさんある。何をもって「良くなる」とするのか。 ・授業数を増やすというより、元に戻して週二時間確保すれば、レベルも上げられるし教員数も増やせるのではないか。 ・小学校との共同授業研究、教員を交換しての授業など学区での連携を行うこと。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽の先生自身がもっと「合唱は素晴らしい」と思うべき。また、合唱は子どもの心の殻を開いて歌わせることの難しさがあるため、指導者は総合的な魅力を持っていなければならない。そうした先生が育ち、増えていかなければならない。「良い指導者が良い音楽をつくる」のは、合唱も吹奏楽も同じ。 ・指導者を増やすには、教員養成の段階で良い合唱経験を得られるようにすることが重要。今は必要単位数が減っており、大学在学中の合唱をする機会が減っている。

A教員の主張は、厳しい現状の中でも、長い目で見て合唱を楽しむことの出来る人材を育てることを重視するものである。生涯に渡って合唱を楽しむことの出来る子どもを育てることは、岡山県の合唱界にとって非常に重要なことであろう。

B教員の主張は、「何をもって合唱活動が良くなるのか」という疑問が発端となっている。コンクールの参加校数や部活動だけでは、学校教育における合唱活動の状況を測ることは出来ない。しかしそう主張しながらも、授業数や教員数、小学校との連携について提言していることから、やはり現状に問題を感じているようである。授業時数や教員数については、学習指導要領や自治体の方針によるものであるため、現場の教員の頑張りだけでは変えていくことが難しいが、改善が期待される点ではある。

C教員の主張は、指導者を育てることである。今現場にいる指導者は勿論、これから音楽科の教員を目指す学生も、合唱の面白さをしっかりと味わってこそ、子どもにもその感動を伝えることができると考えられる。また、合唱に限らず協同的な音楽活動を成功させるためには、一人一人の人間性や人間関係が重要である。そのため、教師自身が魅力的な人物であることも求められるのであろう。

いずれの教員の主張も重要なことであり、どれか

一つではなく、各方面からのアプローチが必要だと考えられる。何よりも教員自身が合唱や歌唱の魅力を伝えられることが重要である。

2 IVのまとめ

3名の教員が指摘するように、岡山県の中学校における合唱活動は、芳しい状態とは言い難い。器楽専攻の教員が多いため吹奏楽が盛んな一方で、合唱指導を得意とする教員が少なく、合唱活動は停滞もしくは衰退している。特に合唱部は一部のコンクール入賞校を除けば非常に少なく、活動規模も小さいため、危機的な状況にある。校内合唱コンクールが盛んに行われているが、団結力や一体感を高めるといった教育的効果ばかりが重視され、コンクールが終わった後、学校外でも長期的に子どもが合唱を楽しめるようになるというところにはまだ、達することが出来ていないと推察される。また、岡山県は生徒指導面で困難校も多いので、生徒指導に多大な力を注がねばならず、合唱や音楽の指導に力を入れたくとも、それがままならない教員もいると考えられる。更に、中国地方の他県に比べて岡山県の講師数は多く、学校に教師が定着しにくい状況でもある。

V まとめ

岡山県の中学校における合唱活動の現状と課題をまとめると以下ようになる。

- ①岡山県は合唱指導を得意とする指導者が少ない。そのような状況下で学習指導要領の内容が削減されたことで、現場が裁量を負う部分が大きくなり、学校や教員ごとの音楽の授業や合唱・歌唱指導の内容に差が生じている。
- ②合唱部の減少は、合唱活動の全国的な部活動の縮減傾向と指導者不足に起因する。学校間の活動状況の格差も大きく、一部の学校の合唱部のみが活発に活動している。
- ③生徒指導の面で困難校が多いため、生徒指導に時間を割かなければならず、授業や部活に力を入れにくい状況にある。また、講師数が多いため一つの学校に指導者が定着しづらく、長期的な指導が困難である。

VI おわりに

課題改善のための提案について、以下に述べる。

- ①合唱指導者の育成：教員養成のレベルでは勿論、現場の教員も合唱の喜びや面白さを再認識し、子どもと一緒に合唱活動の中で感動を味わえるように

していく。歌唱教育や合唱教育の魅力を教師自身が感じ、生徒に伝えられるよう、学校や教員全体で意識を高めていくこと。

- ②教育内容：学習指導要領の表現領域の内容の減少や、部活動の縮減傾向はあるが、学校や生徒の実態に応じて、音楽の本質を見極めた、バランスの良い教育内容を教師が提言していくこと。
- ③合唱の教育効果：生徒指導の困難校が多い現状を打開していくためにも、集団作りや帰属意識の形成といった合唱の教育的効果を利用し、更にこれをきっかけとし、長期的に合唱を楽しめるような指導を目指していくこと。

謝辞

インタビュー調査の実施にあたり、3中学校の先生方に多大なるご協力をいただきました。心より御礼を申し上げます。

註及び参考・引用文献

1. 表1は、学習指導要領データベース作成委員会（国立教育政策研究所内）による「学習指導要領データベース」及び文部科学省のホームページを基に作成した。
2. 全日本合唱連盟HP（<http://www.jcaNet.or.jp/>）
3. 表2は、戸ノ下達也／横山琢哉、『日本の合唱史』，青弓社，2011，p.76より部分的に引用し，作成した。
4. 高橋雅子，「合唱活動の展開」／『日本楽教育史論叢第Ⅱ巻・音楽と近代教育』，開成出版，2005，P240
5. 戸ノ下達也／横山琢哉，『日本の合唱史』，青弓社，2011，p.133
6. 総務省統計局（<http://www.stat.go.jp/data/nihon/>），都道府県別学校数および都道府県別人口より一部引用。なお，大学数は短大を含めている。
7. 日本音楽教育学会編，『日本音楽教育事典』，音楽之友社，2004，p.525
8. 虫明眞砂子，日本の学校教育における合唱教育の在り方について，岡山大学大学院教育学研究科研究集録第148号，2011，p41
9. 5校中1校では，合唱部自体は存在するが，現在活動を停止している。
10. 文部科学省（<http://www.mext.go.jp/>），平成13年と平成23年の「学校基本調査」より一部引用
11. 文部科学省，平成14年度～平成23年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より一部引用

Consideration of Chorus Activities of a Junior High School in Okayama Prefecture

Akiko TAKAHASHI^{*1}， Masako MUSHIAKI^{*2}

Keywords : Okayama Prefecture, Chorus Activities, Education of Junior High School, Chorus Club, Nationwide Contest of Music Sponsored by NHK

*1 Kurashiki City Junior High School of Mizushima

*2 Graduate School of Education, Okayama University
